令和８年12月定例会
議 案 参 考 資 料

八尾市環境影響評価条例の一部改正
新旧対照表

現　　行	改　正　案
第１条～第35条　略 （適用除外） 第36条　第２章から第５章までの規定は、次に掲げる事業については、適用しない。 ⑴　災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第87条の規定による災害復旧の事業又は同法第88条第２項に規定する事業 ⑵・⑶　略 第37条～第43条　略	第１条～第35条　略 （適用除外） 第36条　第２章から第５章までの規定は、次に掲げる事業については、適用しない。 ⑴　災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第87条の規定による復旧復興（災害の復旧に限る。）の事業又は同法第88条第２項に規定する事業 ⑵・⑶　略 第37条～第43条　略